

償却資産申告書の提出と 建物の変更届を忘れずに

自営業や法人のかたが事業で使う構築物、機械、工具、備品などを償却資産といえます。償却資産は固定資産税の対象となり、資産が所在する市町村に申告する必要があります。

対象と思われるかたへ、12月中旬に「令和5年度 償却資産申告書」をお送りしますので、1月31日(火)までに市役所2階の資産税課へ提出してください。

なお、課税対象の償却資産があるかたで申告書が届かないかたは、資産税課償却資産担当へご連絡ください。**☎(888)5480**

◆ 家屋の取り壊しなど、建物の変更は届出が必要です。まだ届出をしていないかたは、資産税課家屋担当へご連絡ください。**☎(888)5479**

「水道使用量・料金等のお知らせ」裏面の広告募集

通常2か月に1回、市内全戸(約16万戸)に配布している「水道使用量・料金等のお知らせ」の裏面に有料広告を掲載していただける広告主を募集します。詳しくは、市

ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1022944

募集期間▶12月19日(月)から1月13日(金)まで

掲載期間▶来年6月から1年間。掲載期間は、1年、8か月、4か月から選べます

掲載スペース▶お知らせの大きさ195mm×65mmに対し、全面、半面、3分の1から選べます

期間別の掲載料金(消費税込)

▶1年 全面▶100万円、半面▶50万円、3分の1▶34万円

▶8か月 全面▶67万円、半面▶34万円、3分の1▶23万円

▶4か月 全面▶34万円、半面▶17万円、3分の1▶12万円

●問い合わせ 上下水道局お客様センター **☎(823)8431**

軽自動車税関係手続きの 電子化が始まります

1月より一部の軽自動車税関係手続きについて電子化が始まります。詳しくは、地方税共同機構のホームページをご覧ください。
<https://www.lta.go.jp/jidousya/>

◆軽自動車ワンストップサービス

「軽O.S.S.」…パソコンからインターネットで軽自動車保有関係手続き(申請・申告・納付)ができるサー

ビスです。新車購入時に行う手続きが対象です

◆軽自動車税納付確認システム「軽J.N.K.S.」…軽自動車税(種別割)の車両ごとの納付情報を軽自動車検査協会がオンラインで確認できるシステムです。このシステムにより車検時に納税証明書の提示が原則不要となります

*なお、軽J.N.K.S.で納付確認ができない場合は、納税証明書が必要となる場合があります。ご注意ください。

●問い合わせ 市民税課 **☎(888)5475**

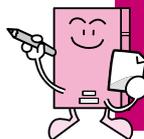
みなさんのご意見を 募集します

「土地区画整理事業施行区域見直しガイドライン」に基づき、長期にわたって未着手となっている新屋地区土地区画整理事業の見直し方針をまとめた「評価カルテ(原案)」について意見を募集します。

募集期間▶12月19日(月)から1月19日(木)まで

資料閲覧場所▶市役所4階都市計画課、市役所1階市民の座、各市民SC(中央を除く)、駅東SC、市ホームページ(広報ID番号1036348)

提出方法▶資料閲覧場所(市ホームページを含む)にある意見記入用



紙に必要事項を記入し、その場の回収箱へ投函するか、郵送、FAX、Eメールでご提出ください

Eメール ro-urim@city.akita.lg.jp

●問い合わせ

都市計画課 **☎(888)5764**

生活の困りごと 電話相談室

生活の困りごとについての相談を受け付けます。暮らしのこと、仕事のこと、家族のひきこもりのことなど、まずはお気軽にお電話ください。専門の相談員が解決に向けた支援を行います。



日時▶12月17日(土)・18日(日)、午前10時～午後2時

●相談・問い合わせ 福祉総務課生活支援担当 **☎(888)5659**

▼ひきこもりのひきこもりではないですか?

ひきこもりのことでお困りの家庭に、専門の相談員が訪問します。福祉総務課生活支援担当へ電話やメールでご相談ください。

*来所相談希望の場合は、事前にご連絡ください。

☎(888)5659

FAX(888)5658

Eメール ro-wfmn@city.akita.lg.jp





人口減少・移住定住対策課
☎(888)5487

秋田市への移住者数

令和4年10月末現在
()内は前年同月比

令和4年度に
移住した世帯数
112世帯(+31)

令和4年度に
移住した人数
198人(+38)

県に移住希望登録をし
秋田市へ移住したかた



③柳田字川崎



②将軍野南



①新屋比内町

一般競争入札で 市有地を売却します

市有地を次のとおり一般競争入札により売却します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1016422

土地の所在／面積／最低入札価格

①新屋比内町224番12

／165・12㎡／553万2千円

②将軍野南一丁目104番11

／165・02㎡／534万7千円

③柳田字川崎228番

／427・65㎡／1千860万3千円

入札日時▼1月20日(金)午前10時

入札会場▼市役所5階正庁

入札保証金▼入札額の100分の5以上

●問い合わせ 財産管理活用課

☎(888)5439

低所得の子育て世帯生活 支援特別給付金



支給額は①②とも
に児童1人につき5万

円。対象となるかたは申請をしてください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。子ども総務課にお問い合わせください。

*令和4年4月分の児童手当と児童扶養手当の受給者には、すでに支給済みです。

【支給対象】

①ひとり親世帯

▼公的年金などを受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当を受給していないかた
▼令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナ

ナウウイルスの影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している世帯と同じ水準となっているかた

◆広報ID番号 1034734

②その他の世帯

▼令和4年3月31日時点で18歳未満の子(障がい児は20歳未満)または令和4年4月から令和5年2月末までに生まれた新生児の養育者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税のかた。または、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税が非課税と同様の事情にあるかた

◆広報ID番号 1034834

●問い合わせ ☎(888)5689

マイナンバーカードの 出張申請サポート

無料で写真を撮影し、カードの申請をサポートします。運転免許証、健康保険証など本人確認書類をお持ちください(14歳以下のかたは保護者が同行してください)。

カードは後日、市役所1階市民課や市民SCなどでの受け取りとなります。

日時▼12月17日(土)・18日(日)、午前9時30分～午後4時

会場▼フォンテAKITA3階

●問い合わせ 上りエスカレーター付近
市民課 ☎(888)5717



参加無料! みんな来てね



Aターンフェア in 秋田

日時 **12月30日(金)**
11:00～15:00

会場 **ANAクラウンプラザホテル 秋田4階**

対象は県内への移住や就職を希望するかたや、そのご家族、知人など。Aターンを始めとする県内就職希望者と県内企業採用担当者との面談や移住相談を行います。当日は県内に本社・支店を置く、さまざまな企業など約100社が出展予定です。ぜひお越しください。

◆おもな内容

個別面談、就職・移住相談、
職業適性診断、学生就活コーナー、
県内企業パンフレットコーナーなど

フェアの詳細や事前予約は、右記コードからどうぞ(当日予約可)。



Aターンフェア

問い合わせ

秋田県ふるさと定住機構 ☎(826)1731